

市民政党

草の根

<http://kusanone-iwakuni.net/>

第23号 2019年10月

発行 市民政党「草の根」
代表 井原 勝 介
住所 〒740-0017
山口県岩国市今津町
4-11-20
コーポル本 1階
電話 0827-21-9808

日々、想うこと

代表 井原 勝 介

外交に勝者なし



日韓 関係が悪化し、影響が広範囲に及び、始めてある。

徴用工問題について、政府は、日韓請求権協定で解決済みで「ボールは韓国側にある」とするが、一方で、個人の請求権は消滅していないとする考え方もあり、韓国の最高裁の判決を行政府が覆せないという事情もある。もちろん、歴史的な経緯も背景にある。

それぞれに複雑な事情を抱えており、国民感情もある。「外交に勝者なし」話し合いでどこかに合意点を探る以外にない。お隣同士という関係は永久に変わらない。交通・通信手段の

発達により、むしろ相互の依存関係は強まっており、対立しても何もないことはない。歴史を乗り越え将来に向かって信頼と友好の関係を築くことが、地域の平和や安定につながり、経済や文化などの発展をもたらす。外交を放棄するかに見える政

政治を変えるために

艦載機特有の激しい訓練が定期的（FCLP前や空母出向前）に行われており、騒音レベルは格段に上がっている。お金と引き替えに市民の安全安心を売り飛ばしてしまった。一部の人は儲かるが、市民生活は決して良くならず、人口減少にも一向に歯止めがかからない。政治を変え、まちの空気を変える必要がある。私たち「草の根」は、市民による市民のための政党として、市民の声をき

消費税の使途

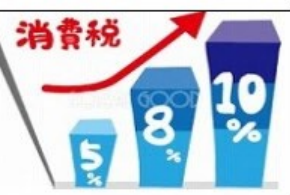
府、地方自治体や民間はこれに習うのではなく、こういう時期だからこそ、様々なレベルの交流を積極的に行うべき。

10月1日、消費税が、飲食料品などを除いて8%から10%になり、単年度で約5・6兆円の税収増が見込まれている。

消費税は、景気の動向に左右されにくく安定した財源であり、増大する社会保障経費を賄い財政健全化に資するとされている

んと代表する政治家を育てることを大きな目標に日々活動している。

来年2月には岩国市長選が予定されている。市議選も4年毎に確実に巡ってくる。もともと多くの方に、様々な形でまちづくりや政治に参加して欲しい。少しでも関心のある方は、ぜひ声をかけて下さい。



が、一方で、低所得者の負担が相対的に増大する逆進性もある。

また、公共事業の無駄遣い、防衛費の増大などにより

膨張する予算は、100兆円を超えており、財政健全化目標であるプライマリーバランス（借金に頼らず税収で政策経費を賄う）の黒字化の目標は、順次繰り延べられている。まずなすべきは予算の効率化であり、さもなくば増税効果は無駄の中に消えていく。

事務所を飾る絵



草の根にはそんな雰囲気はないのですが、折々変わるKさんの一枚の絵がさらに雰囲気を変えます。

政治関係の事務所と言えはちよつと硬いイメージです。

基本となる按分割合（活動実績割合による按分例）

政務活動費（A%）

政務活動費（A%）＋後援会活動（B%）＋政党活動（C%）＋それ以外の活動（D%）

①議会定例会、臨時会、委員会出席の経費、②選挙活動、③政党活動、④後援会活動、⑤その他私的なもの、は不適切とされている。公開された収支報告の中で、調査研究項目の「燃料代」について考察した。大方の議員が「領収書金額」の二分の一を経費として受け取っている。これは按分率50%になる。マニュアルに按分の算出

政務活動費の按分に疑問

政務活動費として国会議員には月額35万円が支給される（井原議員は受け取りを辞退）。昨年の報告書から疑問点は幾つも指摘できるが、ガソリン代についてピックアップしてみた。

「政務活動費マニュアル」（議員の総意で作成された）によると政務活動費として

方法は上記の参考式が記載されている。従って、式中のA以外を外れる。

調査先が不明

また、マニュアルには充当出来ない説明に「具体的な調査先等が付記されていない調査視察等」は政務活動とみなされないとする。これに従えば領収書の半額を単純に経費とするには、納税者として異議がある。生活に欠かせないガソリン代に苦慮している県民は多い。こうした県民の税金からの支給であることを議員は認識し、総意で決めたマニュアルに従って費用請求すべきである。

なお、具体的な調査視察先、月日、走行距離などを記録した報告書提出が1名あったことを付記しておく。

短歌3首

かつてここは鎮守の森なり小鳥鳴き子らの声して土俵のありし
 倉谷 節子

殊の外アボカド好む一人いて頃合いの硬さ二つ三つ選る
 武重 周子

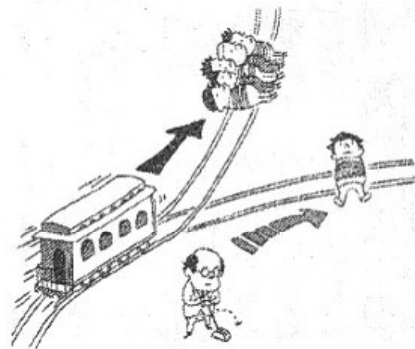
台風の余波なる風の止みたれば萩の枝垂れのシャッターチャンス
 山代屋 貞子

児童生徒に死者数を選ばせる問題

井原すがこ議員が質す

ある日「この問題を解いて」と示されたが、私には解けなかった。問題はおおよそ次の様だった（下の図を参照）。

トロッコの進む線路の先が左右に分かれていく。その先に縛られた5人と1人が横たわっている。分岐点でレバーを握る人が立っている。トロッコはこのまま進むと5人の方へ進む。かた「嫌な思いをした」など話していたという。



かた「嫌な思いをした」など話していたという。9月定例議会一般質問で井原議員はこの教育の狙いについて質した。この質疑応答は新聞TVで取り上げられ、すでにご承知とは思いますが、傍聴席から聞いた県教委の答弁は次の様でした。

聞くと岩国市内の小学校児童に出された問題ということに驚き「何という教育だ」と感じた。

この件に関し、井原すがこ議員に複数の保護者から相談が寄せられた。児童らは「怖

でにご承知とは思いますが、傍聴席から聞いた県教委の答弁は次の様でした。

「一人で答えが出せない課題に対し、悩んだら抱え込まずに誰かに相談する、SOSを発信するよう伝える目的だった」という、なんとも呆れる答弁に驚いた。設問から答弁のような解釈を児童に期待したとしたら、教委の大きな失態と思う。

県教委は「学校での授業の事前協議が十分でなかった。県教委も徹底が不十分だった」と続けた。実施は中学校1校でも行われ、県内では岩国市内の2校だけのような。学校は保護者に文書で謝罪したと答弁があった。

「児童に死者数を選ばせる」、どう考えても尋常な設問ではない。児童生徒らに心を配る本当の教育を実行して欲しい。高い傍聴席から思った。

（投稿 市内在住 男）

不作為の損失

市議 重岡邦昭

昨年、沖縄県を除く騒音被害を受けている各自自治体に、防衛省は、突然にNHK受信料助成制度の打ち切りを通知してきた。福田市長は、防音工事拡大の協議を進めるため、あつさり防衛省の方針に従った。しかし、市長に就任12年が経過するが防音工事区域の拡大や事務所、店舗の防音

した。それは、滑走路が沖合に移転し、騒音被害が軽減し従来の防音工事区域面積の1・6000が6500とで、防衛省が考えていることである。

基地対策課によると、防音工事区域の対象外になる地域は、今津、山手、立石、麻里布、東・川下・愛宕の一部、灘、通津、由宇町の一部の10地区だそうだが、今後、これらの地区は、騒音被害を受け続けても、防音対策は個人負担で実施することになる。



再び大きな問題が浮上

奇しくも、岩国爆音訴訟が広島高等裁判所で行われており、10月25日に判決が下される。

この裁判でも、滑走路沖合移設によって爆音が軽減したのが争点の一つになっている。最悪、防衛省の指摘した通りの判決が出た場合、防衛省は意を得たりと、NHK受信料助成制度打ち切り同様、防音工事区域の削減を行ってくるであろう。

福田市長に言いたい。この防音工事は、岩国市民にとって日常生活を守る最後の民生安定事業である。くれぐれも、防音工事区域が削減されることのないよう、不作為の損失を市民に与えぬよう頑張ってもらいたい。

草の根 議員 レポート

岩国市議会議員として、昨年の10月から2期目となり

ました。

4年間の経験を基に結果を出していかなければいけないと考え、本年の1月から「岩国市議会議員広中ひであきに言いたい放題の会」を毎回議会終了後に草の根事務所で開催しております。

この「言いたい放題の会」は皆さま

市議 広中ひであき

言いたい放題の会

このように、皆様の声が市政に届くようにまた結果が残せるように頑張ります。



要望などもこの会で話し合われ、現在皆さんと一緒に改善されるよう取り組んでおります。

んが思っている事や困っている事など生活に関する問題を点を遠慮なく話し合い、一緒に改善・解決していく市民活動の場にしたいと考えております。例えば錦駅の階段の改善

ご案内

岩国市議会議員 広中ひであき

「言いたい放題の会」

日時 31年1月31日(木曜)

14:00~15:30

市民会館「草の根」事務所内

岩国市今津4-21-20

TEL 0827-21-9808

参加者募集

岩国市に對してご意見はありませんか?

- 市役所の仕事効率について
- 防音工事区域について
- 金銭的負担について
- 交通手段について
- 議員の対応について

広中ひであきに言いたい

- 一般質問について
- 選挙の取り組みについて
- 議員報告について

ポーツと市議

やってんじゃねーよ!

と思われている方のご参加をお待ちしています。

広中ひであき事務所



上右 畑 状況 収穫の



2010年5月、玖珂町野地に開いた「草の根第1農園」に畑入れを行ってから10年目を迎えている。毎月第2日曜日に有志で農作業を楽しんでいる。

毎回、収穫、種まき、植え付け、草刈りなど、自然の素晴らしい力に驚きながら体を動かしている。

たまらないのが、差し入れの昼食をとりながらの懇談。政治、経済、農業、広島カーブ、

左右 飲談の様子 豪華な差し入れ



国政に県政、市政など広範な話題に、学ぶことが多い。

新鮮な収穫野菜を分けて持ち帰り、汗を流した成果だけに特別だ。

参加希望の方は草の根事務所へご連絡ください。(TEL 0827-21-9808)

毎月第2日曜日、午前9時~12時
場所 玖珂町野地 国道437号線沿い
(玖珂から由宇方面に向かう 祖生の手前左で写真の看板あり)

開園10年目





市民政党 草の根 事務局

党費の納入について

「草の根」の活動は、みなさまのご支援により支えられています。

今年度（1月～12月）の党費の納入は、以下の要領でご協力よろしく願いいたします。

- ①お届けした振込み用紙で
- ②地域のお世話人へ
- ③直接事務所へ

党費 党 員 1千円
特別党員 1万円

草の根事務所へご一報いただければこちらから出かけてまいります。

事務所スタッフ会議

「草の根」事務所のスタッフは、事務・会計・来客者応対・折衝・事務改善など当番制で活動していますが、一堂に会することはほとんどありません。そこで、月1回スタッフ定例会を開き意見交換・事務所活性化などについて話し合い、幹事会へ提言することになりました。

どうぞご期待ください。

かつすけウラ話



便利な枕詞

主人に雑用（例えばゴミ出しとか洗濯物の取り込みとか）を頼むと、ほとんど“忘れてた！”といつもやってく



れません。それを咎められるのが嫌なのか、最近「忘れなかったら、やっとくよ」と言

うようになりました。
“忘れたんだから仕方がないよ”と言い訳をされると、怒る気持ちが削がれてしまいます。
「忘れなかったら・・・」という枕詞は、とてもベンリな言葉です。

（すがこ）

ちよっぴと



れば逆に行政の適正な執行を妨げる内部情報などに限定されており、

部分公開するのが情報公開の原則に反する。

草の根コラム

にわかに「名士」という言葉が脚光を浴びだした。古い言葉と思われがちだが、今も現存する。大きな政治問題や産業誘致などの時は「地元名士に話をつけてから」その一歩が始まる▲地元名士の解釈はいろいろある。特定の業界やある分野でその名前が広く地域の人々に知られている人物、もその一つ。その人物が正義の側に動けばことは良いが、逆になると波風がたつ▲報道で知る関電の名士詣で、インフラを担う大企業が何でと思うが、名士に勝てない事情があった。それを明かさないと名士詣では止まらない。

愛宕山運動施設の共同使用に関する条件を日米間で取り決めた「現地実施協定書」の情報公開を求めたが、岩国市により拒否された。その理由は「米軍が反対しているから」。

情報公開

うな不都合が生じるのか具体的に判断すべき。さらに、協定書の概要版が公表されており、それに相当する内容については、



取消しを求め、山口地裁に提訴し、係争中。

市民の権利利益に関する協定を議会や市民に説明せずに外国の機関と締結することは、いわば「密約」であり、本来許されないはず。条例に違反する非開示処分は、

地元の名士

名士に勝てない事情があった。それを明かさないと名士詣では止まらない。

草の根ネット案内

